

# 平成30年度 第2回健康福祉審議会 議事録

日 時：平成30年12月27日（木） 13：30～15：30

場 所：市民会館3階 13会議室

出席者：別紙のとおり

委員定数の過半数に達しているので会議は成立していることを報告する。

## 1. 開会

## 2. 議題

- (1) 平成30年度健康福祉審議会の主な施策について
- (2) 平成30年度健康福祉審議会各分科会の主な施策について
- (3) 加賀市自殺対策計画（素案）について
- (4) その他

以下、審議事項の説明は、別紙資料のとおりとし、質疑のみの記載とする。

### 質疑事項

- (1) 平成30年度健康福祉審議会の主な施策について

**村上委員**

健康福祉審議会資料の5ページ‘⑤地域包括ケアシステムの推進について’に、自助・互助・共助とあり、国の施策の中では公助というものもあるので、これを入れて4つの役割分担としたほうが望ましいのではないかと思うが。

**平井課長**

今のご意見はおっしゃるとおりだと思う。その視点も計画に反映していきたいと思う。

**宮永委員**

8ページの‘3. 地域で安心して暮らし続けられる体制づくり’この環境を整備するということが大変素晴らしい計画がなされているが、実際現に住んでいる者としてはいつこれが機能して動くのか、例を出していいのか分からないが、一人暮らしの高齢者の方が大変多く、お互いに気をつけているが、例えば新聞がよく溜まっているお宅があると「入院したのかなあ」などと不安要素が出てくる。それをどこにどのように通報したらいいのかが未だに分からず苦労しているので、その辺の整備の進み具合は「今ここまでできている、この先はこうなっていくます」等、具体的に分かるとうれしい。

### 平井課長

市では、先程説明申しあげた避難行動要支援者名簿という要支援者の名簿を作成している。この名簿を活用して、現在は地域の支援者である民生委員児童委員、区長、福祉協力員を中心に、地区座談会で具体的に名簿を活用して「この地区にはこのような方がいる」ということで名簿共有をしている。昔から、“向こう三軒両隣”ということばがあるが、今は地域力がなくなってきており、名簿に気をつけなければならない人が載っていることを、近所の人全て知っているという状況が一番よいのではないかと考えており、今地区の座談会を通じて支援者の輪を広げていくという状況である。

このようにすれば「見守りがうまくいく」という特効薬的なものはないので地道な活動がいるのではないかと考えている。もし何か新聞が溜まっているという状況があれば、民生委員児童委員、区長、あるいは市の地域福祉課に直接申しただけであればありがたい。

### 宮永委員

先ほどの事例を出させていただいた方は、区長の名前も分からず、一番、わかりやすく便利なところは地区会館です。電話番号も家に書いてあり電話しやすいし、そちらに電話して地区会館から、区長や市などへ連絡するなどしていただくとありがたい。若い方が区長であったりすると、面識がない高齢者の方が沢山いらっしゃるので、とりあえず地区会館へ連絡すれば何とかなるというようなことが、ツールができていれば助かるなと思った。

### 平井課長

そのようなことも含めて、地区ごとにそれぞれ状況も違うと思われるので、座談会の方でもまた問題を提起なりしていきたいと考えている。

### 沼田委員

資料1の“こころまちプラン2020”作成スケジュールのアンケート調査について、行政において結構アンケートの結果がとても重要だと思っている。

アンケートの項目は、とても重要であり、アンケートの信頼性、妥当性ということから、「どのような項目が必要なのか」という点からも今回の資料に、アンケートの素案みたいなもの資料として付いていなかった。どのような内容のアンケートで聞くのかは、関心のあるところであり、項目などどのように考えているのか。

### 平井課長

沼田委員ご発言のように、過去のアンケートを参考に他市の状況も参考にしながら作成している。あまり細かい内容のアンケートではボリュームも膨れ上がり、回答する方の負担にもなり、当然回収率も低くなっていく傾向がある。アンケートの内容につきましては現実過去に行ったアンケートをベースに作成を行っている状況である。

### 沼田委員

できればアンケートの詳細な項目を見せていただければありがたいと思う。なかなか妥当性信頼性をチェックするのは非常に難しく、委員等、ほかの目が通らないとどうしても施策に大きく影響を及ぼすことになるのかなと思って、できればアンケートの項目など示していただきたいと考える。

## 北七補佐

今程の市民アンケートについて少し追加して説明させていただく。

今回の“福祉こころまちプラン2020”の計画の一番大きなところとしては、地域共生社会とか地域の支援者だけではなくて、地域みんなが地域づくりに参加するという、年齢を越えてあと職業を越えて、そこを大切にしていこうと考えている。

アンケートの内容については、地域でのボランティアや地域の事業などへの参加等など、地域づくりへの参加を大事にしてアンケートを作成している。

## 平井課長

アンケートは、今作成中で、完成しましたら委員の皆様へ郵送し、ご意見をいただいてその内容の反映できるものは反映させて、アンケートを実施したいと考えている。

### (1) 平成30年度健康福祉審議会各分科会の主な施策について

#### 久藤委員

資料2. 高齢者分科会資料の7ページ‘1. 本人の「したい」ことを支援する仕組みづくり’で「高齢者が自主的に健康づくりを行い、継続的に社会参加ができるよう取り組みます。また、様々な権利侵害から守るための支援を行う。」の具体的な取組みについて、もう一つ、障害者分科会資料の9ページ‘(2)スマートインクルージョンの推進’のAIやIoTの最新技術の活用について、スマートインクルージョン全体構想の作成というのは、どれ位のことを考えているのかお聞きしたい。

#### 山下課長

まず、7ページの高齢者というところでは、継続的に社会参加できるように、という取組みとしては、介護予防ということが主にあると思っており、ここで取り上げている。

“地域型元気はつらつ塾”、地区の方の担い手となるとうところで“かがやき予防塾”など介護予防として考えている。

権利侵害に関しては、「権利について考えよう」ということでここにあげさせていただいている。例えば認知症のケアパス、仮に認知症に自分になったらどうしよう、また認知症になった方にどんなことができるだろうと考えていただく具体的な取組みかと思っている。ま本資料に記載していないところとして、ケアマネジャーなどが色々な権利侵害があるなどの困難なケースについて相談に乗ることもさせていただいているということなどがある。

#### 渡部課長

スマートインクルージョンのご質問については、AIやIoT全てこれを活用してということになる。構想として、まず全体的にこのような方向へ持って行きたいということ、事業について非常にお金がかかることも想定されるので、あまり細かな仕事作業の目標がなかなか設定しにくい状況がある。3年程度の短い範囲を目標として、全体的にこのような構想で持って行きたい。この2段階的な構想が必要ではないかと考えている。細かい3年程度の目標については、3年ごとに見直しなどが必要になってくるのではないかと考えている。

#### 久藤委員

期待している。

#### 沼田委員

ご報告いただき、着実に施策が明確に取り上げられてると、大変敬服して伺わせていただいた。先程の資料1、4ページの‘4. 福祉こころまちプラン2020’にも掲載があるが、社会福祉法の改正で基本的には縦割りとはではなくて、本当に行政も横断的に連携しあいながら、他人事ではなく“我がこと”と考える地域づくりを進めて行かなくてはならないコンセプトかと思うが、分科会は、最終的に健康福祉審議会が統括のような体系図になっていると思っているが、例えばこの分科会そのものを行政担当者の皆様が庁内で連携して、この事業とこの事業組合わせると非常に膨らんでというような、庁内連絡会的なことを行っているのか伺う。主な施策である“福祉こころまちプラン”の包括的な体制というところの話を伺えればと思います。

#### 平井課長

市では地域包括ケアシステム推進の取り組みをしております、横断的に連携した、庁内横断ワーキングというものを行ってきている。それぞれが似通った事業あるいは連携したらより一層効果が出るであろう事業について、それぞれの部局の担当者が集まって話し合いをしております、平成27年から取り組みをして事業化したものもある。

#### 沼田委員

そうするとこの各分科会もその中に、組織図は見えないが、これが組み込まれていると思ってよいのか。分科会それぞれがきちんとした成果を報告するが、今言ったように“我がまる”といっているがその包括システムを推進する全庁的な会議と、この分科会がどう機能するのかという部分がちょっと見にくかったので、多分全庁的なところと、“我がまる”というのは別物ではなくこの分科会でやっているようなことは最終的には引かかってくるかなと思ったので、その辺の全体的な枠組みとしてどのような組織図にされているのかというところを伺いたい。

#### 平井課長

今ほど申しました庁内横断ワーキングは健康福祉審議会の下にあるわけではないが、各分科会が構成する職員も入っており、その横断ワーキングで出てきた意見などを調整することがあれば、また分科会でも当然その意見を吸い上げている。

#### 沼田委員

大変加賀市さんは取り組みが進んでいらっしゃる。益々行政の中でも包括された組織体制を示していただければ参考にさせていただき、各他の市にお伝えできるのではないかと考えている。

#### 山村委員

“元気はつらつ塾”が13地区で実施されたが、確か定員があると思うが定員というのは介護事業所の能力なのか、それとも地域の世帯数で決まっているのか。また実施された13地区の定員は一杯になっているのかお聞きしたい。

## 山下課長

定員については各地区 15 名、大きな地区も小さな地区も 15 名ということで、今のところ運営させていただいている。15 名という定員の決め方は、介護保険事業者の専門職の方に地区会館の方に来ていただく関係上、運営に責任を持っていただける人数というところで、15 名というような人数の制限を決めさせていただいて運営させていただいております。

もう一つの、13 地区の定員はどの位の数なのかについては、今年の春先でもう既にトータルで 160 名位であり、多い地区では 15 名でほぼ一杯のところ、少ないところで 10 名弱になるかというところで、平均して 12~13 名で運営されている。大きな地区については定員を 20 名位にして運営することができないかというところを、事業所さんと相談しながら検討を進めている状況である。

## 宮永委員

一つのことにとこだわって本当に申し訳なく、また、この場で質問することではないのかもしれないが、再度お聞きさせていただく。

資料 1 別冊の 2 ページにお聞きしたいことが書いてある。「ご近所に何かあれば連絡してください」と書いてあり、これはよく分かるが、問題はその下であり、「異常があったら誰に連絡したらいいの?」、ここについて、自身も民生委員児童委員（以下、民生委員と表記）、まちづくり推進協議会、社会福祉協議会この部分があやふやでして、どこに電話したらいいのかわからずに困ってしまった状況がある。例えば助けてほしい人が地区会館に電話していただければ、地区会館から、民生委員などに連絡をしていただき、ご家族の方に連絡が行って助けていただけるのか等、流れを確認したい。

例えば今年の大雪の時に、山代地区で、友達である民生委員の方が、朝、訪問に行ったらおばあちゃんが亡くなっていたという話などちょこちょこ耳にする。そしてそのような事案は市の方にどのように通報され、解決していただいているのか。“絵に描いた餅” のようである。とても素晴らしいアイデアであるが、実際、どのように動いて解決していくのかが見えなくて不安になっており、民生委員を引き受けてくださいと言われても、その辺を理解しないと引き受けづらいという部分もあり、再度質問させていただいた。

## 平井課長

資料 1 別冊 2 ページ冒頭に、‘見守り支えあいネットワークを推進しています’ と記載していますが、これは、民生委員のみなさんの活動の中で名簿への登録勧奨を、先頭に立ってやっ  
ていただいている。見守り支えあいネットワークのこの形を作るために 2 ページの記載のように、民生委員や区長にまず連絡していただくと、市も直ぐに連絡が入りますのでそこで対応していく形になります。それと本日の議題には挙げていないが、“ゆるやかな見守り事業” というのがあり、例えば新聞配達でありますとか牛乳の配達、各事業所が事業の活動の中で何か異変を感じた時に市の方に連絡をいただいて市の方で対処する、このような活動も行っている。数多くの見守りの目を増やしていくことが、一番今のところ大切なのかなと考えている。民生委員さんにはご苦勞をかけておるのが現状ではあるが、地域の見守りの支援者としての意味でも 2 ページの下に記載させていただいております。名簿登録者には安心カードという紙を持っていただいております、連絡先であるとか病歴などが書いてあります。万が一、救急車が行った時に、どういう特長があるのかとか、緊急連絡先なども書いてあります。民生委員の連絡先も書

いてあります。

### 上野委員

民生委員は担当する地域が決まっており、必ず地域に配置されている。その地域の中で1町だけ担当、もしくは3町5町多い所で6町位担当している。

小さい所は1町担当となるんですけど、平均150~200件ちょっと位を担当している。今この絵に書いてあるような色々な組織との連携を持っております。例えば郵便とか新聞、牛乳色々な物を配った時に、これは2~3日とか1週間くらい溜まっているというような情報があれば、例えば我々民生委員にも連絡してくれれば、区長さんにも連絡して一応見に行っておかしくないかということであれば、例えば警察と同行して一緒に行ってお安否確認をするということです。平常時は、必要と思われる方には、安否確認を絶対やっております。それは毎日訪問するわけではなく、必要な時に訪問している。例えば家の前を通ったら電気が付いている、立ち寄り、顔を見た、というようなことで安否確認は常に行っていると思っている。そのような中、やはり基本的には近所付き合い、“向こう三軒両隣”の付き合いが大事じゃないかと思っています。それが必要であり、大切なことだと思うので、そのあたりをしっかりと地域で支えていただかないと、立派な組織やいろいろな連絡方法があっても、見逃す部分が多くなってくる。お互いが支えあう、そして地域で共通の情報を共有していただくことが一番いいかなと思っている。もし何か異変があったら、地域の担当の民生委員とか警察の方へ連絡していただければいいかなと思う。民生委員だけではなく、区長さんもいらっしゃる。

先程ご発言の安心カードは、必要な所へ貼っていただきたい。カードには緊急時のために、身体の情報など必要な事項が記載してあるので、それは一番目立つ所に置いていただくようにしている。大きな個人情報であるので玄関先に置いている方はいないと思います。そのあたりであってはならないことだが、救急車搬送を依頼する時の電話番号も書いてありますので、そして最近では詐欺まがいの事例もあるため、警察110番地域の警察の固定の電話番号も書いてあります。このようにしっかりとお互いの連絡はできるようになっているが、基本的には近所付き合いが一番大事じゃないかと思っています。

### 高川部長

資料1別冊に、チラシ‘異常があったら誰に連絡したらいいの’には、代表的な事例が挙げられている。解決方法にはいろいろなパターンがあると思っている。近所で解決できるものもあるし、市町で解決できるもの、場合によっては民生委員の方に解決していただくもの、行政が介入しなければ解決しない事例もある。必ず何が何でも行政が入る、または、何が何でも民生委員が入り解決しなければならぬとは、考えていない。それぞれの組織もしくはご近所の方で解決できる部分についてはそこで解決すればそれでよし。ここに掲載されている事例のような方々については、家族や隣近所などでご相談いただいて、難しい問題であれば次に民生委員さんの方へ行かれる、民生委員さんの方の中でも難しければ行政の方に、先程会長さん言われたように行政の方とか関係機関の方に相談いただくこととしており、何かあったら必ずここへというのは無いのかなと思っている。いろいろな所に声掛けしていただければ、そこから支援へと繋がって行く体制を作って行かなければならぬと考えている。

### 村上委員

今の話に関連させて質問させていただきたい。例えば公共料金、電気とか水道とかガス、こ

ういったものが延滞、止まっているという情報は市の方で共有することはできるのか。

#### 高川部長

具体的な事例である、北陸電力でも滞納があれば電気を止めることがある。その際には市の方にも状況を確認等していただくようなことになっている。全てのライフラインにおいてそのような体制になっているということではないが、電力は生命に係わることなので事前にちょっと連絡が入るかたちにはなっている。

#### 村上委員

他は例えばガスなどはどういう状況か。

#### 北七補佐

水道についても、お客様相談センターが、水道を止めるということになればその情報が地域福祉課に入ります。ガスに関しては、“ゆるやかな見守り事業”ということでガスの検針であるとか配達員が配達などの際に異変を感じたら、市の地域福祉課へ連絡いただくようなシステムになっている。

#### 村上委員

非常に大事なことであり、“ゆるやかな見守り事業”などが資料になっていると分かりやすかった。今後、資料にしていただければと思う。

#### 沼田委員

7ページ、資料2. 高齢者分科会資料の“認知症ケアパス”、“わたしの暮らしの手帳”の普及啓発に関連して質問させていただく。こだわるようで恐縮しているが、“福祉こころまちプラン2020”について、とても期待しており、この“おたっしゃプラン”とどう関連するのかなと思うのですが多分横断的に、“認知症ケアパス”というこのタイトルこのままずっと使用されるのか。“認知症ケアパス”という名称は、非常に狭いイメージがあり、“私の暮らしの手帳”のように例えば先程、高齢者分科会や障がい者分科会と横並びでどういうコラボができて、どのような新しいものが現れるのか、例えば、“認知症ケアパス”になると障がい者分科会には引かからないが、“わたしの暮らし手帳”になると、例えば自助、自分自身が健康関連の活動に参加したことを活動記録とすると、多分これは健康分科会で行っているものとリンクするかもしれないし、というようにどんどん構想が変わってくるのでそのところは柔軟に変えていただく。これは分科会で話すことだと思うが、分科会で横の連携で膨らむように事業について、当方より提言させていただいたりしているが、例えば“わたしの暮らし手帳”をどこまで膨らませるかみたいな視点も重要であり、それともう一つは“福祉こころまちプラン”との関連、もう一つは英語でカタカナ出して恐縮だが、“アドバンストケアプラン”と言い、日本語には訳しにくいところがあるが、どう自分は生きてどういうふうに終末を迎えるか、ということが今医療の現場で重要な課題であり、そこを推進しなくてはいけないところがあると思うが、そういう点では、“わたしの暮らしの手帳”というのは医療と介護だけではなくて相当広くACPというところまで含むような、多分、ニーズとして求められているのかなと思うと、いずれその辺をどんどん組み入れて考えていかれるのも一案かな。これは提案であり、提案させていただいた。回答は不要であり、感想を伝えさせていただいた。

## 山下課長

回答はいろいろなということであるが、ご指摘のとおり“認知症ケアパス”という、確かに高齢者の認知症に関して特化したものというふうになってしまうのかなと思われる。ご意見いただいたとおり、“わたしの暮らし手帳”のところで、終い方ではなく、これからどんなふうにやって生きたいのかということも考えていただくというように考えたものであり、ご意見のとおり高齢者施策ということではなく、ライフ理念というところで考えていくということも広がりとして、今まで以上にもっと進めて行きたいというように思った。

### (3)加賀市自殺対策計画（素案）について

## 山村委員

資料3、1ページの‘平成29年における死因順位別死亡数・死亡率’の表の、15歳から39歳までの死因自殺が第1位ということで、20年位前にインターネットが普及したところ自身も見たりしていたが、自傷行為リストカットというのがかなり中高生女子で多いという気がして、自傷行為が自殺に結びつかないというふうにインターネットではよく言われていたが、最近になってその自傷行為が自殺の入口になるのではないかとということを見て、資料23ページの‘加賀市のいじめの認知件数’も若干であるが上がってきているのもちょっと心配である。自傷行為があったら市としては把握できるのか。資料38ページ掲載の新規事業として、“SOSの出し方教育”ということを行っていくということなので、引きこもったり不登校の子が自傷行為をしているのも見つけていただきたいと思う。

## 北口課長

このリストカット等も含めた未遂者の状況としては、医療センターの情報ということで資料19ページの方に割合という形で載せさせていただいた。今回は件数という形にせず、割合のみのグラフにさせていただいたので、この中身はリストカットの方であったり、薬物の多量服薬の方であったり、首吊りの未遂者の方であったりというようなところで、医療センターの方で把握している方々の割合を載せてある。中学校に対する“SOSの出し方教育”に関しましては開催の方向で、当初予算の提示をさせていただいているが、内容に関してはこれから教育委員会で詰めていくという形を考えているので、今程のご意見もまた参考にさせていただきたい。

## 村上委員

2つ伺わせていただく。1つは生活困窮者に関して。当日資料だと3ページ事前資料だと52ページから53ページにかけてです。自殺対策計画当日資料3ページでは、指標が就労移行率になっており、これも非常に大事だと思うが、他方で生活困窮者の実情を考えたことに関しては、日常生活比率・社会生活比率が非常に大事であると、そういった社会生活にどこまでいって参加できるようになったかどうか、そういったところを指標として捉えることも必要なのではないかと、事前資料では、社会から孤立しやすいという特徴があるということで、就労と孤立している状態の中間的な状態がどこまで達成できるのか、できているのかどうかということ把握する指標があると良いのではないかとということ、これがまず1点目の質問というか提案である。2つ目に関しては、スクールソーシャルワーカーあるいはスクールカウンセラー、これの配置状況が、加賀市ではどうなっているのかこの点についてお聞かせいただきたい。

#### 平井課長

生活困窮者の支援については、ご意見を踏まえて検討をさせていただきます。

#### 北口課長

2つ目のスクールカウンセラーの配置状況は、当日資料4ページをご覧ください。上から4つ目「中学校ではスクールカウンセラーの方はどのくらいの頻度で巡回しているのか。」という質問は、実は、こども分科会でも委員から同じような質問をいただいております、子ども分科会でも回答させていただいているが、県からの派遣で常駐ではなく、錦城中学校、山中中学校で1人、橋立中学校、片山津中学校、東和中学校で1人、山代中学校で1人の計3人で、週1回半日程度学校を訪問して、こどもからの相談、先生からの相談、保護者からの相談、教員への研修を行っているということで回答とさせていただきます。

#### 村上委員

スクールソーシャルワーカーの配置状況はどのような状況か。スクールカウンセラーの方は資料の方に記載されているのを見逃したが、スクールソーシャルワーカーの配置について伺いたい。

#### 北口課長

スクールソーシャルワーカーは、**教育総合支援センター（旧育成センター）**という場所があり、そちらに常勤で2人配置になっており、学校からの要請に基づき、訪問等を行っているという状況である。

#### 村上委員

はい。あとやはりスクールソーシャルワーカーの配置は、若干少ないというような印象を持ったのでこの点も充実させていただければと思う。

#### 上出会長

以上で本日予定をしていた議題全てを終了した。

審議の過程で沼田所長から、分科会等、加賀市は非常に先進的な取り組みをしているということで、お褒めをいただいた。他にも広めたいということで、職員の皆様には市民の健康福祉の増進に、市民のために自信を持って、今後とも頑張ってくださいと思う。

それでは委員の皆様のご協力を得て、全日程を終了することができた。これにて平成30年度第2回加賀市健康福祉審議会を終了させていただきます。